

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370500591		
法人名	社会福祉法人 かぶと会		
事業所名	グループホーム 泰山木 (ユニット共通)		
所在地	岡山県笠岡市横島1896番地		
自己評価作成日	平成26年2月28日	評価結果市町村受理日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・小グループでなるべく普通の家庭生活を送る中で、自分の能力を最大限に活かし「自分で出来る喜びと充実感のある暮らし」・「自分の想いが実現できる夢のある暮らし」をしていただけるよう、絶えず入居者の方の想いに立ち戻りながら、可能性を最期まで諦めず、全生活を支えていこうと努めています。</p> <p>・季節毎の行事をご家族と一緒に楽しみます。また、入居者の方の希望を聞いて、昔懐かしい思い出の場所や外食等一人ひとりの想いを大切に個別の外出等を行い、社会性が継続できるよう援助します。</p> <p>併設しているデイサービスや近所の幼稚園との交流も定期的に行い、閉鎖的な人間関係のストレスを解消できるよう、いろんな人々との心の交流の場が生活の中にあるように心掛けています。</p> <p>・医師や訪問看護師等と連携して、日頃の健康状態には十分注意し、健康維持に努めています。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.in/33/index.php?action=kouhvu_detail_2014_022_kani=true&amp;JivvosvoCd=3370500591-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.in/33/index.php?action=kouhvu_detail_2014_022_kani=true&amp;JivvosvoCd=3370500591-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ハートバード		
所在地	岡山県倉敷市阿知1-7-2-612-2		
訪問調査日	平成26年3月27日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>利用者が職員と一緒に台所に立って調理をしていた。利用者が自分の意思をきちんと示し、自分の存在に誇りを感じられるよう、持っている力を引き出す支援が実施されている。「利用者主体」という法人理念と「利用者の充実感と誇りのある暮らしを支えよう」という事業所の理念が職員にしっかりと浸透しているのがうかがえる。</p> <p>職員の成長が法人の成長につながる、職員の人生を無駄にしないとの代表者の思いから、充実した職員育成や職場環境を良くする取り組みが実施されている。各職員が今年の目標を立て、職員間で評価したり、能力開発シートや面談制度、休暇を取りやすい環境づくり等が、その一例である。</p> <p>建物自体が地域の宝物になれば、との思いで設計された、リビングを見渡せる台所や、洗面台に設けられた利用者一人ひとりの収納空間など、9年前の建築物とは思えないほど、設備が整っている。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念をいつでも確認できる所に掲示しており、又定期的に事業所理念の再確認を行うことで、一人一人の職員が共通した意識を持ち、より良いサービス提供に努めている。	「利用者主体」という法人理念は職員に根付き、利用者が自分で生きていき、持っている力を引き出す支援に取り組んでいる。職員の成長が事業所の成長につながるとの思いを持ち、職員一人ひとりが成長できるよう目標を掲げ、評価している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の参加(敬老会・草取り・幼稚園訪問等)や、散歩時には、地域の方への挨拶等を積極的にし、地域の人々との交流を図っている。 1回/月地域老人会の体操教室に職員、利用者共に参加して交流を持つようしている。	地域老人会の体操教室には毎回だれかが参加できるように配慮している。近隣の草取りにも利用者と共に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や家族会等で勉強会を行ったり、申込時や家族の方等相談に来られた方に、支援方法を伝えている。また、小学校への訪問や中学生の職場体験等を通じて、認知症や高齢者について理解を広めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をもとにサービス向上に活かしている	会議では、運営状況の報告及び計画やご家族からの意見、地域住民の方との情報交換、市職員の方からの情報提供や質疑等を行っている。ご家族、地域住民、市職員等からの意見や要望、アドバイスは貴重に思い改善に活かしている。	運営推進会議の参加者である利用者の家族や地域の人から要望や意見が出て、それについてよく話し合っている。会議を通し、地域の振興会会長と交流を深められ、利用者の外出活動等で協力を得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各3回/年、市が中心となって開催される、「茶話会」や「地域拠点会議」に参加して、各事業所の取り組みや、現状等を伝えながら、協力関係をお互いに築けるように努めている。	「地域拠点会議」は、市や他事業所との情報交換の場となっている。また、地域包括支援センターが主催する「茶話会」は、事例が検討され、職員が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として拘束廃止に関しての勉強会を全職員対象で行っている。身体だけでなく、言葉による拘束もしないように職員が話し合い拘束防止に努めている。夜間や早朝以外は玄関の施錠はしていない。拘束廃止委員会を中心に、人権尊重を常に見つめなおしている。	身体拘束は見受けられない。勉強会により、身体拘束をしないケアへの意識が職員に浸透している。夜勤時間帯に限り、ベッドに鈴を付け、利用者が動けば、音で職員にわかるようにしているが、これが当たり前になってはいけないと、職員も管理者も認識している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法についてのみ取り上げでの勉強会はしていないが、「拘束廃止」の研修会を実施し、その中で、「虐待防止」についても学び、個人の尊厳を重視したケアについて改めて考える機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が対象で研修等を実施して、学ぶ機会は設けられていない。成年後見人制度を利用しているご利用者もいっしょに、直接個々の後見人の方から学ぶことも多い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、書面と口頭による説明を十分に行い、承諾のサインを必ずもらっている。契約後も質問等の要望があれば随時説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」を常に玄関に配置、また面会時や推進会議・家族会等では「ご意見・要望書」の記入をお願いしている。年1回、サービス等に関するアンケートをとり、要望等に対応している。要望等に関する事項については、苦情要望解決委員会があり法人全体で迅速に対処している。	「ご意見箱」を設置しているが、投稿されたことはない。利用者や家族が意見や要望を言いやすいよう、普段から意識して話をするようにしている。毎年1回、家族アンケートを実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	原則月1回の、全体の会議時に、意見交換を実施している。また上司と職員の面談制度も強化しお互いの意思疎通を図っている。 年1回自己申告書にて、改善や希望等の意見を一人一人提案する機会がある。	職務に対する自己申告書に、継続して働きたいか、事業所の良い面、悪い面等の項目がある。職員から法人内の他事業所へ移りたいとの希望はほとんどない。代表者が1日1回は来訪するので、その際に意見があれば伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	なるべくOJTで対話と教育の機会を持てるよう心掛けている。育成のための「能力開発カード」(自己分析・上司評価)や、「自己申告書」等を参考に面談を行い、個々の目標等の話し合いで、育成のためのサポート体制をとっている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	能力開発カードや自己申告書により、自己分析や個々の目標を定め、レベルの向上に努めている。また法人内外の研修においても、希望の研修内容の提案や、興味がある研修へ参加できるよう支援している。研修参加者の報告会も随時行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では、各事業所間で職員の受け入れを行い、研修を行っている。それにより当事業所の改善点や新しい取り組みの気づきの機会になっている。個人的にも自分自身を見直す機会になる。外部の研修参加にて多くの同業者と情報交換ができ、他事業所の施設訪問も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所一週間は、集中的情報収集を24時間行い、本人の希望や生活リズムの把握に努めている。担当ユニット職員だけでなく、事業所全体で情報交換し、利用者にとっての最善の取り組みに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等に事前の聞き取りを行い、情報の収集や要望等を把握し、少しでも不安の軽減に努めている。入所後1カ月後頃にアンケートを実施し、家族の意見をくみ上げて適切な対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人の話を傾聴し、職員間でカンファレンスを実施して、適正なサービスに努めている。また、日々の関わりを大切にしている。他のサービスが必要であれば、関係機関等に連絡相談し迅速な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居の方々の能力や可能性を見極め、入居者の方の意思を尊重した役割や責任を持っていただき、職員も一緒に生活を共有している。意思決定を利用者ができる様な話し掛けや自律支援に努めている。また、入居者間の繋がりを大切に育てる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等は、家族も運営側の立場に立ってもらい職員と協力して行事開催し、入居者と共に過ごしていただいている。又毎月の状況報告を手紙にて行い日々の様子を共有できるように努めている。家族の関わりが特に重要と思われるケースにおいては、直接家族に十分に説明し、入居者との関		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に遊びに来て頂ける雰囲気大切に、外出等で馴染みの場所に通ったりしている。これまでの生活で関わりが深いこと等に対し、個別の外出を企画して、可能な限り希望の実現に取り組んでいる。	利用者の昔の友人や近所の人々が来訪するので、また来てもらえるように対応している。また、入居前に住んでいた場所やよく通っていた神社など、馴染みの場所と一緒に行く取り組みを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが取りにくい入居の方も、職員が間に入り、孤立しないよう他者との交流に努めている。入居者一人ひとりの性格や関係性等を十分把握し、穏かに生活が送れるような、同席者間の関係の配慮に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族からの要望等あれば、協力は出来る限り行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動等から、本人の想いや意向、状態を細かく把握できるように努め、職員間で情報共有し本人の想いに添ったサービス提供に努めている。	利用者の思いや意向が一つでも二つでも実現できるよう、日頃からその把握に努めている。例えば、「瀬戸大橋を見たい」という思いに対し、一緒に行って叶えた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族等に生活歴シートを記入してもらう。日々の関わりの中での本人の話や、面会時の家族等方からの情報の記録をするようにしている。また、利用していたサービス事業所等からも情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の状態を十分に観察しながら、職員間で情報交換し、適正な対応に努めている。観察内容はありのままの事実の言動を記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意向を大切に、担当者により介護計画の作成を行っている。アセスメントも職員一人ひとりが確認し、多面的な情報収集に努めている。毎月1回のミーティング時に各入居者の検討を行うようにしている。	各利用者に対して、主に担当する職員を決め、その担当者が介護計画を作成することで、計画への無関心を防ぎ、利用者目線を忘れないようにしている。日々の様子の記録方法を変更し、介護計画が実践されているか等が、わかりやすくなった。	記録用紙をうまく活用し、また利用者の生活歴をしっかり把握することで、さらに介護計画に活かせるよう、期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録の書式の見直しを行い、ケアの実践等の記録、医療的対応や特記事項等に区分をして、出来る限り分かりやすい記録様式を検討しているが、記録内容に関しては、職員間で差が大きい為、今後の課題でもある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々入居者や家族の状況をしっかり観察して、適正な対応を一人ひとりの職員がまだ十分に取れないので、お互いに協力し合い、より良いサービスの提供に努める必要がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に心掛け、買い物や地域への行事呼びかけ、幼稚園への訪問等で、生活範囲を拡げ閉鎖的な生活にならないように心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に重要事項にて説明し、家族等の意向の確認を行っている。信頼できる協力医療機関が近くにあり、月1回の往診や、状態変化時の電話相談にも応じてくれる。	かかりつけ医へは基本的に家族が付き添うが、状況により職員が対応することもある。家族には、本人の日々の様子を伝える、医師への伝達票を渡している。かかりつけ医は選択できるが、利便性等の面で、多くが協力医療機関を指定している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師による、利用者の方の医療的な相談や状態確認を受けている。また必要に応じて、医療機関との連絡も密に行ってくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に訪問し、医師・看護師と、利用者に関する情報提供や状態把握をしている。Hpソーシャルワーカーとも、入院中又は退院時は、十分情報交換を行い、円滑な入退院ができるように努めている。また日頃からの関係づくりも積極的に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族とは入所時に終末期のあり方について意向を書面にて確認している。重度化した時は、どこでどう過ごして頂きたいか、急変もありえること等、状態に応じて家族とカンファレンスを実施している。地域との取組までは至っていないのが課題。	希望があれば看取りを行う方針であるが、現在まで看取り経験はない。今までに看取る方向で進みながらも、他事業所に移ることがあった。法人内に特別養護老人ホームがあるため、重度化した場合の選択肢の一つとして認識してもらっている。	看取りを経験したことのない職員が多い。看取りに対する知識や体験談を聞く等の研修を実施し、今後の看取りに向けての体制作りを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の勉強会等で緊急時の対応を学ぶ機会を設けている。急変時の対応マニュアルはあり、実技研修も行ったが、実際の場面では不安な点も多く、緊急時対応実技研修を繰り返し定期的に行っていく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は初めて、災害時(津波・地震)の避難訓練を行い、いろんな気づきがあった。対応についてはひとり一人の職員の災害時に対する日々の意識付けが今後の課題である。特に夜勤帯については重要である。	年1回緊急連絡網を試し、連絡が行き届くよう確認している。避難場所は、法人内の他事業所を想定している。また、階段に消火器の位置等を記載した事業所マップや、スプリンクラー・煙探知器等の説明文を掲示している。	避難場所としている事業所との協力体制や避難ルートなど、共通の認識が持てるように期待したい。また、非常食の確保や停電時の対応等の明確化も期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「かぶと会クレド」を職員全員で作成し、クレド委員を中心に全職員への意識付けに努めている。現在ひとり一人がクレドについて、自分で目標を定め、ネーム札に貼り付け、実践の場で活かせるよう取り組んでいる。	基本的には丁寧な言葉がけをしているが、利用者と職員の関係によって、言葉が変化することを受容している。命令や否定的な言葉や、「ちゃん」付け等で呼ばないよう、意識して取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が難しい方には、選びやすいように配慮した、選択肢を提供する話しかけをし、決定出来るように働きかけている。入居者が自分の思いや希望を自由に発言できる雰囲気づくりや職員が受容する姿勢を持つようにしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中心は入居者であることを常に意識し、あくまで業務優先ではなく、入居者の意向を十分尊重した生活支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活歴等で得た情報を元に、その人の好みに応じて可能な限りの対応に努めている。 約2～3ヶ月に1度、訪問理容に来てもらい、身だしなみ等の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえから、盛り付け配膳や片付けまで、手伝える入居者と一緒に行っている。入居者より外食等の要望等があれば、可能な限り実現出来る様に取り組んでいる。その際ゆっくりと落ち着いて食事が出来るように少人数で出掛けている。	利用者が職員と一緒に調理していた。献立は前日、前々日ぐらいに利用者と話し合っ決めていく。買い物は週4回で、季節によって利用者も同行している。外食は回転寿司やうどん屋等に行っている。月1回のドーナツは利用者に好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、日誌へ食事のメニューの記録と各自のケース記録に一日の水分量を記録している。利用者の中には、水分が摂りにくい方もいるので、飲み物に限らず、ゼリーやアイス等代替えで対応等してみるも、なかなか必要な水分量の摂取に繋がらない事もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内を清潔に保つよう個々に合ったケアをしている。また訪問歯科を利用し、相談や早期治療を行っている。また必要に応じ、口腔ケアの定期訪問診療や指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意が不明な入居者も、定期的にトイレ誘導し、排泄パターンの把握に努め、自立に向けトイレでの排泄を促している。また一人ひとりに合ったパット類等検討して使用している。	パットやおむつの納入業者に依頼して、話をしてもらい、知識を習得している。紙パンツから布パンツへ移行した利用者が何名かいる。ポータブルトイレを使用している人も、なるべくトイレでできるよう、下肢の力を付ける等の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容や水分量に注意し、状況によりヨーグルト等を摂る様にしているが、それでも便秘になる場合は、排便状況(排便記録)を確認し、下剤の服用にて排便管理をしている。又往診時に医師や訪問看護師に相談・アドバイスをしてもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の対応は、原則毎日行っているが、いつでも好きな時に入浴が可能な体制は、現実的に困難な状況であるが、状況に応じて可能な限りの対応は行っている。	入浴は16時頃から行い、2日に1回は入浴できるようにしているが、利用者の希望に合わせて臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の習慣や身体状況、今までの生活習慣等をふまえた就寝時間等に留意した休息ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の準備・管理・支援に関するマニュアル、各入居者の薬の内容をまとめたファイルを作成して、職員に周知徹底する様に努めている。内服により症状等の特変があれば、主治医等に報告相談を随時行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴をもとに趣味等を把握し、個々に合ったサポートを行えるように努めている。(編み物・さなだ組み・音楽鑑賞・散歩・手芸等...)また日々の生活の中で役割を持って過ごせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物に行ったり、気候が良い日はドライブに出掛けたりと外出は日常的に行っている。入居者の思いを十分に汲み取り、家族の協力も呼びかけながら、個々の外出にも計画的に取り組んでいる。	事業所内だけで生活が完結するのではなく、少しでも外に出て気分転換をする機会が持てるよう、努めている。利用者の希望から、一緒に瀬戸大橋を見に行ったことがある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの入居者は、金銭管理が困難であるが、希望があれば本人責任にて管理して頂いている。大多数の入居者はお小遣いを職員側で管理している。個人の物を購入する時は、出来る限り一緒に買い物に出掛け自分で決めていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特別な制限はなく、本人の要望等あれば随時支援している。また、年賀状等は、職員が支援して、入居者本人が書いて家族等に送れるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備は日々心掛け、清潔に保つように努めている。また季節ごとの掲示物等、入居の方と一緒に作成し、季節感のある和やかな雰囲気作りをしている。	掃除専門のパート職員により、介護職員の負担を軽減しつつ、きれいな環境が維持できるようにしている。馴染みの人と食事や話しがしやすいように、席を工夫している。壁面は、季節感が味わえるよう、行事などに合わせて装飾している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファやベンチ(入居者制作品)を設置し、利用者同士でくつろいだり、日向ぼっこをしている。又畳の間を設けており、冬季はこたつをして、昼寝をしたり、足を伸ばしてゆっくり出来る場として利用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族の意向を何よりも大切に、居室は本人の馴染みの物を置くなど等し、出来る限りこれまでの生活に近い環境で、暮らせるように配慮している。	居室は畳の部屋とフローリングの部屋がある。使い慣れたベッドを持ち込み、利用している人もいる。利用者と職員と一緒に居室を掃除するようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状態や体形に合った、テーブルや椅子を使用している。 トイレや各入居者の居室に名前の表示を行い、認識しやすいよう配慮している。		